

わかさ 議会だより

第181号
令和5年
2月号
WAKASA TOWN

目指せ!全国大会 激走・快走 若桜学園選手団



議会事務局のアドレスへ



鳥取県中学校総合体育大会スキー大会（氷ノ山スキー場）

P2~3

10月・11月臨時会、12月定例会
令和4年度補正予算

P4

審議結果

P5

付託案件、請願・陳情の経過

P6~10

一般質問

P11

議員研修、奉仕作業報告

P12~15

常任委員会報告(抜粋)

P16

国会要望 議会改革調査特別委員会

P17

議会からのお知らせ

P18

わたしの想い(上川さん)

第7回 12月定例会

令和4年12月13日～
12月14日

令和4年度
一般会計補正
予算(第6号)

1億4557万円
増額

総額

42億2605万円

補正項目は一部の掲載となっています。

福祉保健課

社会福祉総務費

補正前 1億7418万円



医療生協建設予定地

医療(診療)活動を行う施設の新築、増築、改築等にかかる経費の一部を支援することにより、本町における医療体制の充実を図り、町民の健康の維持増進するもの。 5500万円

補正後 2億2918万円

地域整備課

道路維持費

補正前 1億3049万円



除雪車

冬期間の道路交通確保のため、除雪車(1台)及び小型除雪機(14台)を購入するもの。 4280万円

補正後 1億7329万円

地域整備課

道路橋りょう災害復旧費

補正前 347万円



被災現場

大雪の影響により、被災した町管理河川の災害復旧を行うもの。 827万円

補正後 1174万円

第5回 若桜町議会臨時会

10月24日

福祉保健課

住民税非課税世帯給付事業

補正前 933万円



価格高騰している灯油

電気・ガス・食料品等（灯油等含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し一世帯当たり5万円を給付し、生活支援を行うもの。

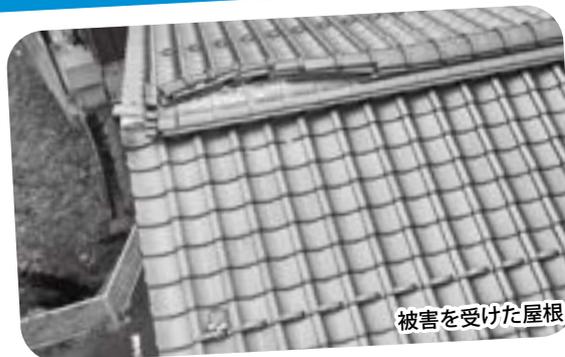
2293万円

補正後 **3226万円**

地域整備課

町営住宅管理事業

補正前 627万円



被害を受けた屋根

工事請負費
強風で破損した若葉団地住宅の屋根瓦を修繕するもの。 372万円

委託料
山田製材跡地の新町宅地造成地に伴う詳細設計を行うもの。 661万円

合計 1033万円

補正後 **1660万円**

補正項目は一部の掲載となっています。

第6回 若桜町議会臨時会

11月29日

経済産業課

商工業振興費

補正前 7844万円



わかさ暮らし応援券

新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済的な影響をうけている町民及び町内事業所を支援するもの。全町民に「わかさ暮らし応援券」1万円分を配布するもの。 2951万円

補正後 **1億796万円**

一目でわかる 審議結果

第5回議会臨時会

10月24日

補正予算	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第4号）	可決
	3618万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、40億8049万円とした。	

第6回議会臨時会

11月29日

専決処分	若桜迎賓館の設置及び管理に関する条例廃止する条例 若桜迎賓館の使用賃借契約解除による管理終了に伴い設置条例を廃止するもの。	承認
	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例 指定管理者選定委員会の委員に学識経験者を新たに定めたことに伴い、条例の一部改正を行うもの。	承認
補正予算	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 財源更正を行い、増減なしで、歳入歳出予算をそれぞれ、40億8049万円とした。	可決
	令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 5万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億7955万円とした。	可決
	令和4年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 349万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億5708万円とした。	可決
条例	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 一般職の国家公務員の給与改定に準じて、特別職の国家公務員の給与が改定されることに伴い、所定の改正を行うもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に準じて、月例給及び勤勉手当について所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町使用料徴収条例の一部を改正する条例 霊柩自動車運行事業の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 「若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設」及び「氷ノ山高原の宿氷太くん」の管理運営を図るため、管理施設の一部を移管するもの。	可決
	氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 「若桜町氷ノ山自然ふれあいの里施設」及び「氷ノ山高原の宿氷太くん」の管理運営を図るため、管理施設の一部を移管するもの。	可決
	若桜駅前ナカ店舗の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例 指定管理期間について、事業者の経営能力の発揮の機会を確保するため、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 諸般の状況により、期末手当について所要の改正を行うもの。	可決
出議員提案		

第7回議会定例会

12月13日～14日

補正予算	令和4年度若桜町一般会計補正予算（第6号） 1億4557万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、42億2605万円とした。	可決
	令和4年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 歳出の区分組替えに伴い総額を増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ、4億7955万円とした。	可決
条例	若桜町表彰条例の一部を改正する条例 町表彰審査会での意見をふまえ、表彰対象に関する規定等の改正を行うもの。	可決
	若桜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員の定年延長に係る地方公務員改正法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部を改正する条例 機構改革に伴い、保存に係る業務が町長部局の所管となったため、条例の一部改正を行うもの。	可決
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 地方公務員の定年延長に係る地方公務員改正法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。	可決
その他	工事請負契約の変更契約の締結 工事名 若桜町防災行政無線（移動系）デジタル化整備工事 契約の相手方 株式会社 日立国際電気中国支店 変更契約金額 変更前 2億900万円 変更後 2億1227万1400円	可決

付託案件 災害の現場視察

令和4年10月28日（金）、菴米地区の台風で被災した棚田の水源地を視察しました。



仮復旧されている取水施設



視察状況

請願・陳情の経過及び結果報告

審査時期 (担当課)	請願・陳情書名	審議結果	処理の経過及び結果（令和4年12月定例会時点）
令和4年3月	陳情第2号 陳情書 氷ノ山スキー場運営に関わる 事業者に対する支援措置につ いて	採択	臨時便について、12月定例会において補正予 算計上しております。 運行は41日予定しており、午前2往復・午後 2往復の予定です。 運行日は令和4年12月17日（土）から令和5 年3月19日（日）までの土日祝祭日を基本と し、1月、2月は金曜日にも運行予定です。
(企画政策課)	氷ノ山観光業者組合組合長		
令和4年6月	陳情第6号 陳情書 融雪装置設置のお願いに関す る陳情について	採択	(有)若桜農林振興に委託をして除雪を行いま す。 なお、地元自治会長には説明、了解を得ていま す。
(地域整備課)	下町自治会長、中町自治会長		
令和4年9月	陳情第16号 陳情書 町道屋堂羅線の維持・管理補 修に関する陳情について	採択	①鉄柵（車止めポール）は修繕済みです。 ②道路アスファルト修理（松浦宅周辺）の要望 要旨は、道路から民家への進入防止対策であっ たため現地を確認。道路側溝に土砂が堆積して いたため清掃を行い経過観察としています。 ③道路アスファルト修理（神社以奥の旧道）に ついては、舗装の傷みは認められるが緊急度は 低いため、草刈による維持管理を行います。 ④八斗代橋に添架している管の修理（凹み）に ついては、凍結防止のための保温用保護管であ り管理上問題はありません。
(地域整備課)	屋堂羅自治会長		
令和4年9月	陳情第17号 陳情書 災害復旧に係る負担軽減措置 に関する陳情について	採択	棚田の農地への取水施設の災害復旧に向けた測 量設計並びに地元協議を終え、先日工事請負業 者の決定並びに工事費が確定したところでは す。 この事業費や集落全体の負担総額並びに過去他 地域で減額した例などを参考に、検討している 状況です。
(経済産業課)	菴米自治会長、野地区協定代 表、焼所地区協定代表		

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

12月議会定例会の一般質問は、12月14日に行われ、5人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

中尾	理明 (P 6)
谷口	貴 (P 7)
森田	二郎 (P 8)
前住	孝行 (P 9)
山本	安雄 (P10)

IP告知端末更新

更新はどのように検討が進められているか
機器の更新とスマホでも情報が得られるよう改善



中尾 理明

Q IP告知端末が更新時期を迎え、現在どのように検討が進められていますか。

A (町長) IP告知端末を導入してから、12年目を迎え、新たな機器の選定と併せ、スマートフォンへの配信が可能となる新たな機能を備えたものを予定しています。来年度か

ら3か年計画の予定で、NTT西日本と協議を重ねています。

Q 町民の中にはフレット光マイタウン・ネクストの料金は高いとか、フレット光の接続契約のない町民にはIP告知端末が設置されないのは、不公平という声があります。町民の意見を集約した上で最終的な方針を決めるべきではないですか。

A (町長) フレット光の接続契約のない町民には端末が設置できないのは、町とNTT西日本が、光ファイ

バー網等のサービスの提供に関する協定書を締結し、公設民営方式で運営しており、そのサービスを受けるためには、NTTフレット光への加入が条件だからです。しかし、この度は、フレット光の接続契約がない方でも、スマートフォンで情報が見えるように検討しています。また、フレット光の料金ですが、NTTの料金は、国勢調査の世帯に対する普及率を基に決められます。半年ごとに見直しが行われ、今年の4月からは普及率が上昇したために200円の値下げが行われました。



IP告知端末

Q カードの普及率によりデジタル田園都市構想交付金の配分を行おうとしていると聞きました。同様の理由により地方交付税減額も考えているとも聞きます。これら国の誘導策についてどう考えられますか。

A (町長) 国は、カード申請率に応じた加算、高度なデジタル事業については申請率が全国平均を上回ることが申請の要件とされます。また、地方交付税の算定にも反映する方向で検討がされており、若桜町などは、デジタル化の交付金の活用が困難になる上に、デジタル化に係る財政需要

バーナン取得問題	国の交付金、交付税減額は国に対応を求めていく
----------	------------------------

も低く抑えられ、結果として交付税が減額をされ、財政力の面でも格差が拡大することを懸念しています。国には、過疎地域に寄り添った対応を求めています。



マイナンバーカード申請窓口

〈この他に、「介護保険制度」、米軍機・自衛隊機の低空飛行訓練中止」について質問しました。〉

Q 一般質問 A



谷口 貴

【A】(町長) ターゲット層については、明確に定めてはいません。色々な年齢層や、様々な趣味趣向をお持ちの方々に向けて、幅広くPRできればと考えています。それと併せて、

【Q】観光客、旅行者のターゲット層は明確に定めているのか、お尋ねします。

観光振興

ターゲット層は、明確に定めているのか
ターゲットを絞った企画
やイベントを行う

ターゲットを絞った企画やイベントなどを行い、ニーズをつかみながら若桜宿の楽しみ方を提供していく必要があると考えています。



ゲストハウスイメージ

【Q】観光客1人当たりの消費額を増やすには宿泊施設などが必要だと考えます。整備・支援をどのように考えているのかお尋ねします。

【A】(町長) 現在、若桜宿内には宿泊施設はありません。宿泊施設が出来れば、飲食店等の産業が活性化され、滞在時間の増加による消費拡大につながることも期待できます。例えば、空き家となった町屋を活用して宿泊施設を整備し、素泊まりの形で提供をして、食事は周りの飲食店とするというスタイルが出来れば、地域全体に経済効果が広がると思います。

【Q】観光PRは、パンフレットやチラシを作ったのみで、SNS等への発信が少ないと思います。「SNS専門職員」を配置して、積極的に発信してはと

考えますが、所見を伺います。

【A】(町長) ホームページのリニューアルも控え、ガイドラインを必要に応じて見直すとともに、情報発信の体制や運営を強化したいと考えています。「SNS専門職員」の配置についても、その中で併せて検討したいと考えています。大変厳しいご指摘やご提案をいただきました。一昨日の幹部会で、各課長に対して、「まずは出来る事からやっていこう」ということを指示しました。今後、しっかり取り組んでいきたいと考えています。



若桜宿内

質問 A

移住定住対策
移住後の支援について、今後の取り組みは
移住者のニーズを聞き、細やかな支援に努める



森田 二郎

Q 移住についての相談件数は、以前と変わらないものの移住者数は少ないと感じています。人的配置も含めて、移住後の支援体制、移住者の意見を聞く機会等、町長に今後の取組を伺います。

A (町長) 移住者数の減少は、空家バンク登録件数の少なさや、

高校生の意識をはじめとする現状把握について進捗状況を伺います。

コロナ禍で実際に来て、相談や空家見学等が行いにくいこと、さらに、全国で保育料の無料化が行われ、全国に先駆けた保育料無償化のPR効果が薄れたことが原因として考えられます。移住後の支援は、事前相談から移住後のフォローまで、丁寧に行っています。若桜の暮らしに密着した声かけにも努めています。今後、移住された方のニーズを聞きながら、さらなる細やかな支援に努めたいと考えています。

Q 3月議会で答弁された、高校生の地域行事参加参画にむけた、



まち歩きガイド

A (教育長) 年内に質問内容を固め、年明けには調査実施できる準備を進めています。回収後、検討し、先進地の活動例を研修して主体的、継続的、具体的活動につなげたいと考えています。併せて、若桜学園9年生に地域活動への参加をPRする機会を設け、将来的な流出人口対策の1つにつなげる取組を進めていきます。

観光施策
若桜検定実施について
関係団体と相談したい

Q 多くの町民が参加参画した「若桜検定」の作成は、観光ガイド等の人材発掘や、観光資源を理解して誇りを持つこと、町民が参加参画する観光施策、まちづくりにつながると考えます。「若桜検定」の実施について町長の所見を伺います。

事業評価
各事業評価の進捗状況は
外部評価をいれて検証する

Q 外部評価と数値目標を取り入れた事業評価や、その体制づくりについて、進捗状況を伺います。

A (町長) ご当地検定は観光施策につながる方法の1つだと思えますが、テキスト作成、セミナー開催、試験実施等、時間と労力が必要になります。持続可能性も併せ、今後検討が必要だと思えます。町民が参加して地元のをさを発掘する方法を、観光協会や商工会とも相談をしながら考えたいと思います。

A (町長) 事業評価は、毎年度初めに、前年度事業実績についてKPI(重要業績評価指標)それに類する数値目標、数値指標の達成状況を確認し、所管課ごとに検証を行います。結果については、「若桜町総合計画審議会」「若桜町まちづくり委員会」に外部評価をいただき、計画の推進に活かしますが、事業評価シート等も他の町の実施状況も参考にしながら研究したいと思えます。

般

Q



前任 孝行

農業振興

新たな視点で農業施策を示されては

これまでの継続と営農活動のサポートも

Q これから農業従事者の維持をどのように進めるのかお尋ねします。

A (町長) 5年に1回調査が行われる農林業センサスの統計資料を見ますと本町の場合(最新の2020年)、農業就業者数が278人で、2015年の調査では270人で、8名の増加となっています。

す。今後、高齢化や後継者不足、農地の保全管理に係る労力や経費負担の増などもあり、担い手となる新規就農者の確保は難しく減少の傾向は免れないと考えています。一方、農地の適正な管理を推進する上で、担い手に農地を集約していくということが必要になります。大規模な農業法人や集落営農組織などに農地の管理が集中してこることも想定されます。若桜農林振興も担い手を補完する組織として育成し、また地域おこし協力隊の受入れや特定地域づくり事業協同組合からの派遣受入れなども通

じて、農業従事者の維持に努めたいと考えています。

Q 若桜の米をもう一段階工夫して、牛堆肥や、豚堆肥使用など、生産者が独自の特色を出した米を認定して、販売すれば、選択肢も増え、楽しみながら購入できると考えますが、町長の所見を伺います。

A (町長) ブランド化して販売するとなると、生産農家の合意形成を図りながら、若桜米としての特色を見出して生産基準を設け、ある程度の量を確保し、高い価格での取引につなげる必要があります。

食味値の品質基準や、栽培方法の工夫、環境への配慮、生産者の顔を見せながら産地を紹介するなど、米のストーリーを消費者に

伝えることで高価格な取引につなげるよう推進していますが、ブランド化という段階に至っていません。今後、好条件となりそうな可能性を見出しながら若桜ブランドとして認定しての販売とすることも検討したいと考えています。

Q これまでの農業施策の検証と今後の方向性について、町長の新しい視点で示されてはと考えますがどうでしょうか。

A (町長) これまでの施策は継続しつつ、大規模な担い手農家への支援と併せ、中小の農業従事者、例えば退職されて農業を始められる方や、高齢者の生きがい農業など、営農活動へのサポートをすることで、農業を楽しみながら農地の維持管理を継続することも、1つの方向性としてはあるのではないかと考えます。



こだわりの天日干し米

へその他に、「情報発信」について質問しました。

Q 一般質問 A

若桜鉄道

現状と今後の方針は

S L等活用検討委員会で協議



山本 安雄

Q 5月18日の常任委員会において、車両更新の検討について、8月22日の常任委員会で、現状と今後の更新についてということについて説明を受けました。現在の取組状況について伺います。

A (町長) 2月5日に「若桜鉄道SL等活用検討委員会」を発足

しました。メンバーは、若桜駅を元気にする会、若桜鉄道協力会、麒麟のまち観光局、若桜鉄道サポーターズ、若桜町観光協会、若桜町商工会、若桜鉄道です。観光戦略についてDD16・12系客車の活用などを協議しました。

車両の更新について車両3両は35年経過をして老朽化が進んでおり、残る1両も含めて順次新型車両へ更新することを検討しています。

併せて、財源確保に關し、過疎債や国の補助制度の活用について確認を行っています。

Q 1両が、2億5、

000万円程度と説明がありました。八頭、若桜両町が管理する部分に、国・県の支援は、どの程度期待できるのか伺います。

A (町長) 車両の整備については、国の補助金3分の1が従来からあり、残りを八頭町とほぼ折半という形で整理をしています。



ディーゼル機関車DD16



12系客車

若桜鉄道

利用促進に向けての意見交換は考えていない

Q 利用促進方法について、沿線住民などに声掛けして意見交換をすることも必要と思いません。所見を伺います。

A (町長) 通勤通学の収益が本来あるべきですが、各方面の様々な利用促進の取組により利用者がだんだん戻りつつある状況です。現時点で両町民との意見交換を行うことは考えておりません。

町民との意見交換

検討は

準備を始めて

いる

Q 令和4年3月定例会で、「町民との意見交換(仮称)」は町政に反映するこの事業は大変重要と認識している。この会を復活させた。と答弁されました。その後検討されたのかお尋ねします。

A (町長) コロナウイルス感染状況を見計らいながら準備を始めています。

〈その他に、「森林環境譲与税の使途」「鬼ヶ城維持管理」について質問しました。〉

東部町議会議長会議員研修会

令和4年10月7日（金）、東部4町の町議会議員が集まり、鳥取県町村議会議長会事務局の谷口玲子参事を講師に招いて、「新個人情報保護法施行に伴う個人情報保護の対応について」の研修をしました。



人権研修

令和4年11月8日（火）、新型コロナウイルス感染症に関連した差別事象を取り上げたDVDを題材に人権研修を行いました。



奉仕作業

令和4年11月8日（火）、「若桜郷土文化の里」で清掃を中心とした奉仕活動を行いました。



鳥取県町村議会議員研修会

令和4年11月21日（月）、三朝町に県内町村議会議員が集まり、元全国都道府県議長会事務局次長・議事調査部長の内田和夫氏による講演「議員のコンプライアンス」と、防災システム研究所所長・防災アドバイザーの山村武彦氏による講演「防災・減災と議会の役割」を聴き、研修をしました。



常任委員会報告(抜粋)

第15回 (月例) 常任委員会 10月28日 金曜日 つづき

(2) 企画政策課

説明・報告 移住定住について

- ・相談件数、移住者・転出者、補助実績、おためし住宅の利用状況。
- ・空き家不足にも問題あり。

質疑

- ・移住定住センターへの相談数は増えているのに移住者が増えない要因は。

回答 空き家バンクに登録された物件に希望に叶うものが少ない状況。



空き家バンク登録物件

第16回 (定例) 常任委員会 11月22日 火曜日

■11月臨時議会上程の議案(補正、条例等)

(1) 総務課 令和4年度若桜町一般会計補正予算(説明のみ)

説明・報告 若桜駅ナカ店舗の設置及び管理に関する条例等

- ・町が管理する指定管理施設の指定管理期間を、現在の「3年間(3年以内を含む)」から「5年以内」に延長するもの。

質疑

- ・指定管理者は、今後どのような基準で選定するのか。

回答 選定委員会を立ち上げ意見を聞きながら選定する。

- ・指定期間が延びるが、指定管理に対して選定委員会の中間審査は。

回答 指導等で対応する。



駅ナカ店舗

(2) 町民課

説明・報告 若桜町使用料徴収条例の一部を改正する条例

- ・令和4年11月30日をもって霊柩自動車運行を廃止する。廃止に伴い、町報4月、9月号で告知。また、運行廃止手続きも陸運局へ行っている。
- ・池田郵便局でのマイナンバーカード新規申請支援事務業務を開始した。

質疑

- ・民間霊柩車使用補助の検討は。

回答 他町と同様に補助はしない。

(3) 経済産業課

説明・報告 商工振興事業 交付金等

若桜迎賓館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

- ・町民、町内事業者のコロナ支援として1名1万円分の商品券を追加配布するもの。年末までに配布し、利用期限は、2月末まで。
- ・11月4日付、若桜迎賓館の使用貸借契約解除による管理の終了に伴い、設置条例を廃止するもの。施行は、令和4年11月5日。

質疑 若桜迎賓館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

- ・契約満了前に契約解除するが、状況はどうか。

回答 所有者へは、郵送による通知とメールで対応した。書面確認の返答があった。契約解除は、確認出来た。修繕費等については今後、弁護士を通じて相手と示談交渉する。

P15に続く



■ 総務産業教育民生

第13回 (月例) 常任委員会 9月30日 金曜日

(1) 福祉保健課

説明・報告 介護報酬返還金について (説明のみ)

第14回 (定例) 常任委員会 10月19日 水曜日

■ 10月臨時議会上程予定の議案等 (補正、条例等)

(1) 総務課

質疑 若桜町独自の職員採用試験

- ・ 職員の採用試験の職種は。

回答 保健師、土木技師、一般職若干名の予定。

(2) 企画政策課

質疑 マイナポイント申請用タブレット

- ・ 高齢者を対象にマイナポイント以外の町独自の取組みは。

回答 ポイント取得以外の対応は難しい。タブレット導入で取得率を増したい。

(3) 福祉保健課

質疑 原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援 (光熱費の一部助成)

- ・ 非課税世帯に支給されるが、申請について周知把握の方法は。

回答 所得が38万円以下は申告が無いので把握できない。IP告知や広報紙等で周知を図り、対象者は個々に申請していただく。期限は5月末を予定。

(4) 町民課

質疑 マイナンバーカード新規申請支援事務業務を池田郵便局に委託

- ・ マイナンバーカード取得で交付金はどのように変わるのか。

回答 取得率が全国平均より低いとデジタル関係の交付金減額が予想され、デジタル事業の遅れを懸念している。



マイナポイント申請用タブレット

第15回 (月例) 常任委員会 10月28日 金曜日

■ 災害復旧の状況、つく米棚田現地視察を実施

(1) 町民課

説明・報告 特定空家に係る措置の進捗状況

- ・ 空家等対策協議会を7月5日に設置し、同日第一回協議会を開催して、対策計画、認定基準について協議。倒壊や修繕の緊急性の高い38件を特定空家に認定。
- ・ 今後新たに出てきたもの等については、認定員により該当するか否かについて判定。
- ・ 措置・除去状況については、物件の優先順位をつけて所有者の特定等、相続関係等の調査を行い、助言、指導等の実施を行っている。相続関係調査物件数7棟。

質疑

- ・ 除去したいが資金が無い場合は。

回答 除去されるまで待つ方法と安全管理していただき、最悪な状況であれば行政代執行する。

常任委員会報告(抜粋)

第18回 (定例) 常任委員会 12月6日 火曜日 つづき

- ・定年が伸び、職員数が変わらない場合、採用が減り、年齢構成がいびつになるのではないかと、若者の町内定住が減るのでは。

回答 年齢構成を把握したい。

(2) 企画政策課

説明・報告 若桜街道踏切修理・ラッセル車庫修理 スキー場直行便

- ・若桜街道踏切が作動不良を起こすことが判明したので修理する。現在の状態でも安全は確保されているが、早急に対策をする。

- ・スキー場直行便は12月7日から41日間。最終は、3月19日を予定。

質疑

- ・修理の必要な踏切はいくつあるのか。

回答 若桜町で1箇所、八頭町で2箇所。

(3) 地域整備課

説明・報告 道路維持費(備品購入費)

- ・11トン除雪車1台、小型除雪機14台を本年度発注し、納入は来年度。

質疑

- ・除雪車は、増車か入替か。

回答 入替。巻米以外でも使えるものを配置。

- ・小型除雪機は、新設か更新か。

回答 新設10台、更新4台。再度、自治会長に必要なかどうかを確認した上で購入を精査する。

(4) 経済産業課

質疑 若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正

- ・伝統的建造物群保存地区保存事業は審議会を通じて行うとあるが、どのように進めていくのか。

回答 審議会はまだ開催していない。12月末に開催予定。今回は、保存と新規登録に対して審議する予定。

(5) 教育委員会事務局

説明・報告 公民館管理費(委託料)

- ・教育委員会所管施設の光熱水費を補正するもの。池田分館は、改修により312名収容可になったため、消防点検が必要になり点検委託料を計上。

■ 執行部からの報告・協議事項

(1) 企画政策課

説明・報告 町営バス「諸鹿線」の利用状況

- ・今後の方向性について、4回諸鹿集落に向いて説明した。今後は、「諸鹿線」定期便を3便に減便→定期便の廃止→デマンド便利用に切替を考えている。

- ・日本交通高速バス若桜経由便が年末年始走行予定。今後は、八頭町と共に制度設計を行い、若桜経由便を復活させたい。

質疑

- ・タクシーを町内に配置する案件があったが、申請は。

回答 広島運輸局へ申請中。認可待ち。

- ・デマンド利用の内容が、町民に理解されていない。「諸鹿線」については、料金も合わせ検討して対応しては。

回答 「諸鹿線」は、デマンドを活用する方向で進めたい。

- ・観光タクシーは、何人でどう動いているのか。

回答 通常2人の運転手と電話受付担当は1人。運転手が不足する場合は、電話受付担当も運転する。

- ・「諸鹿線」が減便した場合、経費は。

回答 最低燃料代は減少する。

(2) 経済産業課

説明・報告 アロイ工業株式会社の旧池田小学校施設の利用

- ・今後の方針としては、新たな雇用創出や施設の利活用が期待できる状況に無いため、契約満了(令和5年3月31日)に伴い、更新しないこととする。



若桜鉄道踏切(西町)



総務産業教育民生

第17回 (月例) 常任委員会 11月29日 火曜日

■執行部からの報告・協議事項

(1) 経済産業課

■質疑 氷ノ山関連施設のグリーンシーズン利用状況

・登山者の集計は、どのようにしているのか。

■回答 「登山届」などで集計。

・警察へ「登山届」にアプリの活用はしないのか。

■回答 検討はしたい。

・「響の森」のイベントと連携した「氷太くん」の宿泊プランは。

■回答 把握していない。



グラススキー

(2) 町民課 ゆはら温泉ふれあいの湯施設補修・利用状況 (説明のみ)

■説明・報告 マイナンバーカードの申請と集落出向

・補修費の総額は、67万4000円。利用状況については、令和2年以降コロナ禍のためもあり利用が減少。令和4年は、開館時間の短縮などもあり減少。

・マイナンバーカード申請手続きのため集落に出向。10月末で50.5%の申請率。

(3) 福祉保健課

■説明・報告 「若桜さくらの郷」(医療生協) 建設進捗状況

・建設にかかる経費が3億5000万円から5億4000万円に変更。高齢者住宅の部屋数が20室から30室に変更。

・11月25日(金)に柿坂医院と面会。病院施設などの改修の場合は、町が援助する制度を作った事を伝えた。

・若桜さくらの郷の訪問看護師待機補助については、県と相談しながら進めていく。

■質疑

・わかさ生協診療所の医師はどうなっているのか。

■回答 現医師が高齢のため、若い医師が週に数回本院から診察に来ている。新しい医師については不明。医師の補助は、年100日以上診療した場合支援をする。改修後は4人の医師で年100日以上診察予定。

第18回 (定例) 常任委員会 12月6日 火曜日

■12月定例会上程予定の議案について

(1) 総務課

■説明・報告 財政調整基金繰入金

若桜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

若桜町防災行政無線(移動系)デジタル化整備工事

・菴米中継局、吉川中継局で、支障が出る可能性があるためアンテナ建設位置が変更された。

契約の相手方 株式会社日立国際電気中国支店

変更前 2億900万円

変更後 2億1221万7400円



防災行政無線アンテナ(吉川)

■質疑

・財政事務会計管理費の手数料(納付手数料)が、増加している。コンビニ収納の利用は増えているのか。

■回答 10月末で月平均176件。

・職員の定年については、60歳を迎えると役職は全く無くなるのか。

■回答 令和5年より、2年ごとに定年が1年のびる。(最長65歳まで)課長の場合、60歳になると役職定年となる。課長補佐として2年間、希望すれば3年間会計年度任用職員として勤めることができる。

県選出議員への国会要望

令和4年11月16日（水）、本町議会議員8名と上川町長が上京し、石破茂衆議院議員、舞立昇治参議院議員、青木一彦参議院議員、藤井一博参議院議員の4名を訪ねて、

- 過疎対策事業債及び辺地対策事業債の必要額確保について
- 光ファイバ等施設の保守管理や設備の更新に係る支援体制の創設について
- 社会資本整備総合交付金等の事業枠増額について

若桜町の現状と今後の取り組みを説明し、要望しました。



議会改革調査特別委員会

今期は、議員報酬と議員定数を重要課題として取り組んでいます。議員の担い手を増やし、将来を見通して町政を議論できる議会運営を目指して、これまで県内外の多くの町村議会で議論されていますが、若桜町議会でも有識者による研修会及び議員座談会による町民の意見やこれまでの経緯をもとに、議会改革調査特別委員会で協議を重ねています。

議会からのお知らせ

令和4年度議員座談会について

昨年、開催された議員座談会には、33会場、265名の方が出席され、多くのご意見をいただきました。

議会に対するご意見・要望について、町民の信託に応えるため議会改革調査特別委員会で検証をしております。その結果については、できるだけ早い時点で議会だより等においてお知らせできるようにしております。また、いただいたご意見を町政に活かすと共に議会改革をすすめ、住民目線の議会活動に活かしております。

町政などに対して意見や要望があるときは

町政などへの要望等を直接書面で提出できる制度として、請願・陳情があります。

提出された請願・陳情は議長が議会運営委員会に諮り、常任委員会に付託するか否かを決定します。「常任委員会の審議になじまない」と判断されたものについては付託しない場合もあります。審査後は本会議で採否を決め、採択されれば、行政に活かされるよう町長または関係機関に審議結果を送付し願意の実現を求めます。

一般質問はインターネット中継でご覧いただけます

定例会の本会議で行う一般質問は、「生中継」と「録画動画」がご覧いただけます。一般質問の開催日時は、IP告知端末などで事前にお知らせします。若桜町ホームページ上にアクセスしてご覧ください。

録画放送は [若桜町議会録画放送](#) 



でご覧ください。

一般質問後おおむね2週間程度から視聴できます



わたしの思い

このコーナーでは、令和4年3月に高校卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見を紹介させていただきます。



「わたしの思い」

かみかわ しゅうへい
上川 周平さん (下町)

こんにちは、今、県外の大学で音楽の勉強をしている大学一年 上川周平です。今回、「わたしの思い」の執筆の話をいただいたときに、正直に言うと、何を書けばよいか分かりませんでした。

僕は若桜が大好きです。自然、町並み、空気、人…。この町の温かさに触れる度、ただ漠然といい町だなあと感じていました。しかし、いざ若桜への要望や意見を考えると、何を書いているか分からない。要望や意見を書ける程、若桜のことについて知らない自分がいました。これは、自分自身の問題ではありますが、意外とこのような若者は多いのではないのでしょうか。

僕は、小中と若桜学園に通っていましたが、その時よく感じていたのが、先生の言われたことをきちんとこなすのが「よい子」という雰囲気でした。これは、中学を卒業して外に出てみて改めて強く感じました。もちろんそれもいいことですが、それよりももっと大切なのは自分自身の考えを持ち、自分から踏み出していく力です。

若桜のこれからの将来は、一人一人が表向きの話なんかではない、「心からの幸せ」を考える先にあると思います。何度も言いますが、僕はこの町が大好きです。若桜でやってみたいこともたくさんあります。だからこそ、もっとももっとこの町について知りたい。そして、この先、「若桜の力になれるように」、「引っ張っていけるように」行動したいです。

意見・写真をお寄せください [メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp](mailto:gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp) QRコード



あとかぎ

今期の議会だよりも新しい体制になり、はや一年が過ぎようとしています。

今までの様式を基本とし、作成に慣れつつ、住民の方々に親しみの持てる議会だよりにするため、奮闘しています。議会が日々何をしているのか、知っていただくツールとして、分かりやすい構成・表現等重視しながら作成にあたっています。

議会だよりに対するご意見をいただき、より親しみの持てる、議会だよりにしていきたくと考えています。ご愛読よろしくお願ひします。

(記 川上守)

議会だより調査特別委員会

委員長 森田 二郎

副委員長 谷口 貴

委員 川上 守

委員 梶原 明

議長 山根 政彦